

NEWS RELEASE

令和3年4月28日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティングにおける 「認定経営革新等支援機関」の認定取得と事業開始について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、子会社である株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティングにおいて、令和3年2月26日付で「認定経営革新等支援機関」の認定を取得し、認定経営革新等支援機関の事業を開始しましたのでお知らせ致します。

記

1. 認定経営革新等支援機関の認定日

令和3年2月26日（金）

2. 経営改善計画策定支援事業の取扱開始日

令和3年4月1日（木）

3. 目的

中小企業の経営課題が多様化・複雑化する中、認定経営革新等支援機関の認定を取得することで、中小企業に対する専門性の高い支援体制を一層整備します。

コロナ禍において、認定革新等支援機関が行える「経営改善計画策定支援事業」、「早期経営改善計画策定支援事業（通称：ポストコロナ持続的発展計画事業）」、「各種補助金申請支援業務」など、お客様の課題解決に資する事業に取り組むことで、お客様の身近な経営相談相手となり、事業継続や成長を支援致します。